令和　3　年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)　　自己評価

事務事業番号	67

担当課	経営デザイン課	担当課長	中原　三千代
事業担当者	山崎　千晴	一次評価者	藤野　孝一
事業区分	継続事業	事務事業評価の履歴	有
事務事業名	コミュニティバス運行事業		
予算科目	2 款 1 項 12 目		
予算事業名	交通アクセス対策費		
総合計画での位置づけ（施策名）	便利な都市環境をつくる		
事業の性格	自治事務		
法令根拠等	–		
事業の対象	全住民		
事業の目的	町民の買い物や通院といった、普段の生活における交通手段の確保及び交通弱者の利便性の向上を図るため、町内における路線バス等との地域公共交通ネットワークの確立と交通空白地の解消。		
実施期間 開始年度	平成 24 年度から		
実施期間 終了年度	令和 年度まで		
事業の内容	デザイン性に富んだポンチョタイプのバス2台（定員26名、32名）、トリアスから篠栗駅をつなぐ幹線系統とミニバンタイプのバス2台（定員12名）で町内を巡回する便を有料（100円）にて運行。全87便運行。運行形態については、地域公共交通活性化協議会を開催し、改善等を実施。		

目的達成の指標（成果指標）

コミュニティバスの利用者数

区分 年度	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5年度
目標	人	120,000	120,000	135,000	135,000
実績	人	116,598	131,975		

指標設定の考え方	ニーズにあった公共交通サービス提供の指標となるため。
計画時の懸案事項	持続可能な公共交通の実現のため、令和3年度末に地域公共交通計画を策定する必要がある。
計画時の懸案事項への対応	地域公共交通計画策定に向けて、住民のニーズや利用者の動向調査、分析や事業者ヒアリング等を実施し、地域公共交通化協議会にて協議を行う。

PLAN（計画）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　6,255 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度予算	3 年度予算	4 年度予算	5 年度予算
事務量	① 人工数	0.13	0.51	0.51	0.51
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,898	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	994	3,661	4,027	4,027
事業費	直接事業費	69,149	63,283	61081	61081
	人件費	994	3,661	4,027	4,027
	合計	70,143	66,944	65,108	65,108
財源内訳	国庫支出金	7,019	3,467	3,612	3612
	県支出金	9,073	5,660	0	0
	地方債				
	その他	650	600	600	
	一般財源	53,401	57,217	60,896	61,496
	合計	70,143	66,944	65,108	65,108

事業費計画

（千円）

区分／年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
目標	69,149	63,283	61,081	61,081	61,081
実績	69,148	63,118			

事業活動の実績（活動指標）

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
幹線系統の利用者数	人	124,126	118,075	119,685	119,685
		103,027	117,339		
町内巡回の利用者数	人	16,121	15,967	14,930	14,930
		13,571	14,636		
幹線系統の利用者満足度	%	77.0	78.0	79.0	79.5
		76.6	78.4		
町内巡回の利用者満足度	%	80.0	82.0	85.0	86.0
		80.4	82.8		

DO（実施）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　5,702 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度決算	3 年度予算	3 年度決算	4 年度予算
事務量	① 人工数	1.12	0.51	0.51	0.51
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,022	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	8,570	3,661	3,581	4,027
事業費	直接事業費	69,148	63,283	63,118	61,081
	人件費	8,570	3,661	3,581	4,027
	合計	77,718	66,944	66,699	65,108
財源内訳	国庫支出金	7,019	3,467	6,911	3,612
	県支出金	9,073	5,660	7,078	0
	地方債		0		0
	その他		600		600
	一般財源	61,626	57,217	52,710	60,896
	合計	77,718	66,944	66,699	65,108

実施備忘録

CHECK（評価）

No.3

自己評価

評価者	山崎　千晴

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	4	B
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	5	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	3	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。 **※該当する場合は左の□にチェックしてください。**		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	3	C
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	3	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	3	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	5	B
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	3	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	3	C
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	3	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	3	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

4. 自己評価の理由（必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から）

平成31年4月から、西鉄バス路線の運行を一部見直し、イコバスによる運行を開始して3年目である。鉄道のない当町において、他の路線バス（JR九州バス、西鉄バス）やJR篠栗線と接続していることや、交通空白地等の移動手段に困っている地域での運行も担っていること、利用者への満足度調査において、90%以上の満足度を越えていることから必要性、有効性は共に高いと言える。
一方で、コロナ禍の中利用者数が減少しており、一般財源の負担が増加していることから、運行の効率化等により、利用者ニーズにあった運行を実現し、効率性を上げる必要がある。
公平性・透明性の観点からは、町民や事業者、専門家等で構成される地域公共交通活性化協議会において、協議し、その協議資料や議事録をホームページに公表したうえで、事業を実施していることから、高いと言える。

5. 成果実績の評価（今後の方向性等について具体的に）と課題認識

今年度は、町民のニーズや利用者の動向、事業者ヒアリング等を実施し、地域公共交通計画を策定し、課題解決の為の方針として、①町外への円滑な移動を支える幹線の維持・改善②利便性と効率性の両立に向けた町内交通の再編・改善③利用促進・利用転換による持続可能な公共交通運営の3つを挙げている。
今後は、計画の指標を達成し、持続可能な公共交通を実現すべく、計画に基づき事業を推進する必要がある。

CHECK（評価）

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

No.4

一次評価

評価者	藤野　孝一

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	4	B
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。　※該当する場合は左の□にチェックしてください。		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	3	C
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	3	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	3	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	4	B
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	3	C
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	3	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	3	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

一次評価の理由（今後の方向性等について具体的に）

本町の公共交通はコミュニティバスが大きな役割を果たしており、町営だからこその苦情・要望も多いようですが民間事業者の頃に比べると便利になったという声も高いようです。令和3年度に地域公共交通計画を策定し、令和4年度から計画を実施していきますが、住民の方の声を聞きながら進めていくことが必要だと思います。

自己評価・一次評価の傾向

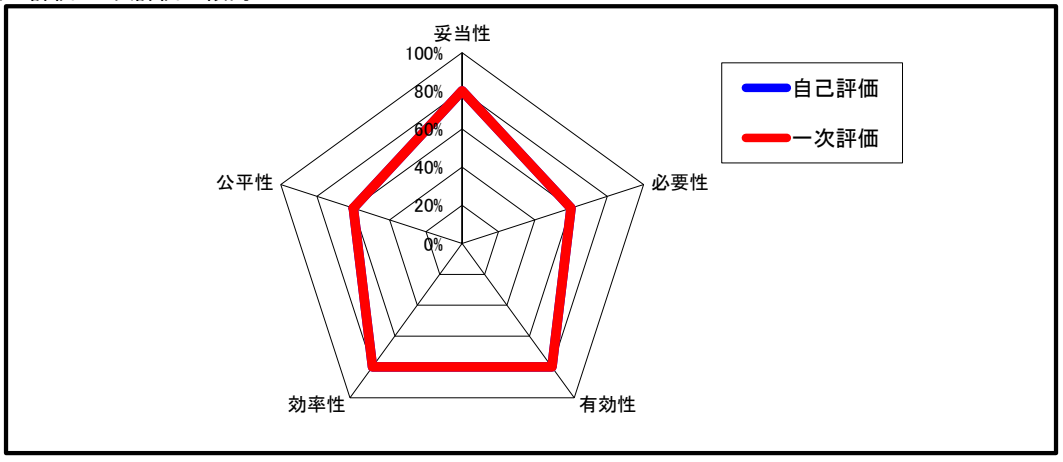

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.5

二次評価

評価者	中原　三千代

□ A以下の点について良好と評価し、コストを拡充し更なる事業推進を図る。

☑ B計画どおり、現状のまま事業を継続する。

他の公共交通へつなぐというコミュニティバスの役割を果たすため、住民の皆さまのニーズに対応するとともに、久山町地域公共交通計画を推進していくことが重要だと考えます。

□ C事業継続と判断するが、以下の課題を解決するため計画の見直しを行う。

□ D事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

外部評価委員会で評価する。

月　　日
開催予定

□ E事業の目的を達成し、事業完了したと判断する。

□ 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

一次評価をやり直し、
月　　日
までに提出すること。

□ 評価終了
□ 外部評価へ

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.6

外部評価

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		外部評価委員の意見

経営者会議

経営者評価	町長

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		経営者会議の結果

令和　5　年度予算要求事項（今後の取り組み）